

て要求があつたわけであります、それで後藤省で検討した結果これを特別会計として計上するという過程をたどつたわけであります、これは大蔵省が、文部省が一般会計の要求であつたにかかわらず、無理にこれを特別会計にさしたというようなことでは決してございません。

○ト部委員 私の質問をしておるのは、そういうことではないのです。意見の相違があるということはどこに相違があるかといえば、法規課長のほうから、は、十分な検討が行なわれた後にこの提案に賛成だった、冒頭こう言つて

の問題の提示をされた、こういうことの指摘があったわけですね。そうなると初めから踏み切つたものであれば、

予算要求などというようななかでござりもって考慮せずに、すでに特別会計になるそういう心組みが当然なされてしかるべきである。ところが現在そういうふうな状態の中で文部省が今年は一般会計で通していくのだという考え方であるのに、突如そういうものが出てきたのじゃないか、こういうことを指摘したわけです。ですから、そこに初めから踏み切った段階の中で意見の相違はないなどとおっしゃっていますが、そこら辺では十分な協議がなされてしまなったのではないだろうか、この点を指摘しているわけです。どう

○相澤政府委員 予算要求の段階では、これは文部省からは一般会計の予算として要求があつたわけでござりますから、まさにその段階に至るまでに

おきましては、両省の事務当局間では別に両省の意見が特別会計に踏み切るということになつていなかつたことは事実でございます。したがいまして、文部省から一般会計の要求としてありました以後におきまして、両省で検討して意見の一一致を見て踏み切つた、こういうことになつております。

○ト部委員 では安嶋さんのはうにおける
伺いをいたしたいと思ひますが、大蔵省
省のほうからその提案があつたのはは
つごろでござりますか。

○安嶋政府委員 大蔵省から内々お話
がありましたのは十二月の初めでござ
います。なお、九月に私どもから大蔵
省に概算の説明をいたします際にもそ
ういったことが話題にはなつておつた
のでございますが、こうしてはどううか
といった趣旨における御相談がありま
したのは十一月に入つてからでござ

○ト部委員 ではここで明らかにした
いと思ひますのは、最初に相澤さんの
ほうから、七月ごろから事務当局が十分に連絡を保つて協議をしてこの提案
に踏み切ったということはどうぞ。そ
のあとの一月の初めに初めて文部省のほうに連絡をした、なつかつその由
からようやく文部省に納得せしめた、
こういうことですね。

○相澤政府委員 予算折衝の過程につ
きましては、私直接文部省の予算を担当
いたしておりませんので、必要がござ
りますれば、ここに担当の赤羽主
官が参っておりますから、補足して説
明をいたさせますが、私が承知してお
ります限りにおきましては、昨年主
の七月ごろから国立学校の充実、特に
施設の充実の方途につきまして検討す

るよう、太政官省から文部省に申し入れまして、その後両省の間において検討会を進めておったことは事実でございまして。ただ予算要求のござります八月までのにはその意見が一致いたしません。そこで、文部省といたしましては、一応協議を求めており一般会計として国立学校の予算要求があつたわけであります。そ

○ト部委員 安嶋さんにお伺いいたしましたが、七月ごろから大蔵省との協議の拡充その他の問題につきまして相談があつたのですか。その点をお伺いいたします。

○安嶋政府委員 七月ごろという日付につきまして私はつきりした記憶はございませんが、四月ごろから既に

求は、大体作業は七月から始めまして八月の末までに大蔵省に提出するわはでござります。したがいまして、この七月ないし九月というその日付につきましては、ただいま申し上げましたように明確に記憶はいたしておりますが、とにかくその予算編成の概算要領の過程におきまして、そういうことと検討をされただということは事実でござります。

○**ト 部 委 員** どのように検討されたのですか。

○**安 嶋 政 府 委 員** 検討の内容でござりますが、国立学校の施設は非常に不景気が多くありますし、老朽化しておりますが何とか早急に整備をしたい。そなつにつきましては、現在の一般会計の

○ト部委員 では意見の交換を行なうという点につきましては、問題点を整理いたしまして、具体的な方策等についてさらに検討する必要があるたまございます。

たというふと関連をした問題といふことをしまして、先ほど相澤さんのほうからお指摘された、中央教育審議会の答申に基づく大半予算、会計の調査会ができていますね。この点とのからみ合わせでどのようにやられたのか、ひとつ伺いをしたいと思います。

とを答申の中にうたってはおりましたが、その具体的な内容につきましては、かなり内容の乏しいものでございまして、建議の主たる内容は、国立学校の予算をさらに充実すべきであります。このことがその建議の中心になつたわけでございます。特別会計制度をとるという会計の制度の内容につきましては、必ずしも明確な線が打ち出されておったわけではないのでありますが、ただししかし、考え方といしまして、戦前もそうであつたように、最近におきましても特別会計の度をとつて、これによりまして国立校の施設設備等の整備をはかつていいことが必要ではないかという考え方には、底流としてずっとあつたわけであります。相澤課長がお話をになります。

のもの、そういういたこの問題が起りました背景についてお話をあつたわけですがございまして、昨年度の概算編成の工程におきまして、この審議会の建議具体的に取り上げまして、それに基づいて検討したわけではございません。なお概算編成の過程におきましたそのお話し合いの議論をいたしましたわけですが、そのときこまらない

分に協議された云々ということであつて、
まして、追い詰めてまいりますと、
果的には十二月に具体的に文部省の
うに話しかけた、こういうことになつた
わけですね。そういうことになりまつた
と私が気になるというこの点は、文
省が当然主体性を持ってやつていいか
くちやならないこの問題を、大蔵省の
ほうから押しつけられたという、こ
いう感じがしてならないわけです。
この点は間違いないわけですね。
この答弁を聞いてもそのとおりだ、こ
ういうふうに考えますが、その点によ
り質問します。

○安岐政府委員 押しつけられたと
おこなつてございますが、私ども全
そのように考えておりません。提案
大蔵省側からあつたことは事実でご

いますが、私どもはいい制度であると
いうふうに判断をいたしまして、喜ん
で受け入れたわけでございます。

○ト部委員 あなたは喜んで受け入れ
られたのですか。受け入れられたとこ
ういうことですね。では先ほどの会計
制度の問題の調査会の結論とさらによ
り申を、どのように加味してあなたはそ
ういうことをおっしゃるのか、その点
を明確にしていただきたい。

○安嶋政府委員 喜んでということば
は、あるいは適当じゃなかつたかもし
れませんが、私どもは適当な制度と考
えまして、これを受け入れたわけでござ
います。調査会の答申をどういうふ
うに考えたかというお話でございます
が、先生おっしゃいます調査会が、も
し国立学校の会計制度調査会の意味で
ござりますならば、この調査会におき
ましてはこの種の問題の検討もいたし
ております。これは全然別個の観点
から国立学校の会計制度を事務的に改
善する余地がないかどうか、そういう
観点から全く文部省内で設置しておる
調査会でございます。それが国立学校
の会計制度調査会でございます。

算が特別会計として独立する形になりましたが、この点について文部省は一體大学教育というものをどのように考えておるかということについて質問を

実はこの特別会計法というものは、戦前特別会計が大学にあつたはずであります。ところがそれは明治の終わりからだんだん日本が軍国主義のはなやかな時代になり、国家予算の大部 分といふものは軍事予算がまかり通った時代になりましたして、大学の自治、大学の教育の尊重という立場から、明治の終わりから大正、昭和にかけて大学自治を軍國予算から守つていくためにむしろ独立をして運営したわけであります。が、終戦後になりました、日本は憲法が、終戦後になりましたして、国民のを改正して、そうして軍事というものが政治の前面から消えたわけであります。そうして文化国家の建設、社会保障制度の確立の時代になつて、国民の福祉政策が前面に出れば、日本の全予算は教育と国民福祉の建設のために、そうして道路や内政のために尽くすという予算編成の方針になつて、教育の予算がこの一般会計予算の主軸になつてきましたのでござります。もちろん大学教育の充実もこのワクから出るわけではございません。文化国家の建設、そうちして教育の充実という日本の政治の本命が一般予算となつて今日大学予算は一般会計に繰り入れられておるわけですがございますが、はしなくもこのたび会計技術上の操作か何か知りませんけれども、これを特別会計に移すといふことは、私はここに、文部省における考え方を変えたのか、聞きたくなるわけでございます。一般予算の中に占める

大学教育は初等、中等教育がおもで、大学教育は本命ではないのだ、わざと設置するというような時代になつてくると、日本的一般会計予算は軍事態勢にどうして向いてきたから、あるいは高等、大学の予算をとるという必要に迫られて、ここに特別会計を設定したのか、こしらえて、パールされた大学、国立学校の予算をとるといふと、ここに特別会計を設定したのか、ただ単におざなりに出たとこ勝負であつたのか、私はいろいろの観点があつたと思うのです。その点について文部関係の最高責任者であられる灘尾大臣として、国立大学、国立学校の自治と国立学校に対するところの大きな教育の理想像が日本の本命であるから、一般会計から除かれることに対する御所見を承りたいと思うわけであります。

が、その国立大学の内容、実質あるいは施設、設備、そういうふうなもののが充実をはかつてまいりますことが私どもの非常に大きな任務であると心得ております。このような次第でありまして、今日まで申しますと、いかにもその施設、設備が貧弱であります。これをなるべくすみやかに整備することが急務であろうと私は考えるのであります。その意味から申しますと、何とかうまい方法はなかなか無いようなわけでござります。しかし現在の国立学校の状況を見ておりましても、そのため御協力を得て努力してまいつたようなわけでございます。しかし現在の国有財産を持つておるところもありますが、その国有財産等をもつと活用して、大学の施設設備に充てるという方法はなからうか。いろいろ考えておったようなわけでございますが、要は、これをすみやかに整理したいという考え方からでござります。

きまして、できるだけやっていきたいとしたわけであります。

○小松委員 文部大臣の言としてはまことに情けない考え方だと私は思うのです。その動機は大藏省から誘いがかかるからだということですが、終戦後二十年になつてなぜわき役に回らねばならないのかというとなんですか。教育予算とかいうものは、昔私たちは長い間教育予算とあって、実際に困難をしてきた。戦争戦争で教育予算はわき役に回る。しかたがないから、陸軍大臣を文部大臣に迎えて、少しでも予算をとりたい情けない思いをしてやってきました。それでも大学は大学の自治という場で独立を保つてまいりました。ところがいま大臣のおっしゃることは、大學の自治のために特別会計にするんだという決意はない、たゞ予算が足りないから、施設が足りないからがないから特別会計のわき役に回ります。したのですという、何たる情けないことを言うんです。いま池田内閣は人づくり、少なくとも教育ということを中心テーマとして出しておるわけであります。それがいあなたの言うたとえば、これはラグマティズムです、実用主義で、錢がほしければどんなんことでもする、錢がほしければ、どんなわき役にでも回って据えぜんを食おうという考え方で人づくりができるますか。金がほしいあまりに特別会計のすみに押しやられて、国有財産の売り食いをしてでも何とか設備をせよと

言われて、はいはいと人づくり政策があると思う。人づくり政策を前面に出している池田内閣ならば、堂々と一般会計予算の中で大学教育の予算を大幅にとっていくことが本命ではないですか。その本命からはそれで売り食いをしようということは何でありますか。これをしかたがないと認めていく文部大臣の人づくりの根性というものはなっていない。單に日教組対策かなんとかの入づくりしか頭にはない。ほんとうの意味がありますか。わき役に回つて、そうして国立病院の収入をちつとふやして、授業料をちつとふやして、土地を売つて何とか売り食いをして教育の設備をしよう、こういう考えは戦前ですらもなかつたと私は思う。戦争中でも大学の自治は売り食いで確立はしていません。この点から考えて、文部大臣は長らく行政経験のある方と思ふが、文部大臣を二度もおつとめだ思つて、その文部大臣がそういう弱腰といいますか、いわゆる理想像のない文部大臣では意味がないと思うのです。国立学校の予算が一般会計でまかり通つて何が悪いんです、何の欠点があるんです、まかり通つていいじゃないですか。第一一般会計に回ろうが特別会計に回ろうが、大部分の予算というものが、もつとみみついことを言えば、本年度十億円の借り入れをして、付属病院の施設をするために、しかたがな立たないのであります。たった十億円の、

だ、こういうようにも考えられるし、あるいは、お前は金が必要であろうから、お前の持っている国有財産の売り食いをするために少しでも便利がいいように、特別会計を設定してやろうと、いう大蔵省のあたたかい考えに、はいはいと従つておる文部大臣の考えは、まさに教育的な定見は一つもないと私は考える。初等、中等教育の予算が大部分一般会計の中に入つておれば、大學教育の予算ももつともつと一般会計の予算幅をきかしていいのが当然でないですか。第一あなたも纏細さんも内務省の育ちでしょ。内務省といふものは教育と、もとは厚生はなかつたでしよう、福祉行政と道路建設という建設があるだけです。何がありますか。教育、国民福祉、そうして道路などが内務省であり、内政の中心問題であります。この内政の中心問題である官僚社にしていくかねばならないのかと、いうところに私は疑問を感じる。別格官僚社で特にこの大学自治を尊重し、予算を特別つけるというならば話は別です。それじゃなしに、売り食いをせよと言わんばかりの特別会計の設定に唯々諾々としてついていった文部大臣の責任は重大である。これは長い文部省教育行政の歴史の一ページの中にあなたははからずも大きなあやまちを犯したのではないかと思う。それがきちつとした理想があればいいですが、少なからずとも大学の自治を建設するためには決してこれがほしかったのだという決意があるならばいいのです。けれども、いま言ったのはそういう決意でもない。何か売り食いをするのに都合がいいから、そのほうが何ぼ

か自前でやるのに都合がいいくらいな
考えしか出でていません。この点、灘尾文
部行政について、人づくりをいうので
すから、私はもう少し理想像を持つて
もらいたいと思うのですが、その点、
灘尾さん何か反省はございませんか。
○灘尾国務大臣 だいぶ激しい御批判
をおいただきました。私はこの大学に関
する会計が一般会計であるのと特別会
計であるのと何も変わりはないと思う
のでござります。大学自治とそれが何
の関係があるかと実は申し上げたいと
思うのであります。その問題と結び合わ
べき原則であるということは、特別会
計であろうと一般会計であろうと同じ
ことであります。その問題と結び合わ
しての御批判は私はちようだいたし
かねます。問題は、大学の施設設備を
どうしてやるのが適当な方法であるか
というところの問題になつてくると私
は思うのであります。この点があるい
は小松さんと考え方が違つておる、お
まえがだらしがないのだ、こういうふ
うに仰せになることになるかと思いま
す。私自身は大学の自治、大学をりつ
ぱにしていくということは特別会計で
あらうと一般会計であらうと、政府と
しては当然考え方なければならぬ重大な
問題であろうと思うのであります。会
計がどちらであらうかということとは
ひとつかわりなく御検討をいただき
たいと思うのでござります。

私は採用してよろしいのじやないかと思うのであります。そのような考え方から、今回の特別会計という大蔵省の御提案に対しましても十分検討した上で私は御同意申し上げたのであります。

○小松委員 大臣は二つの問題を言わされました。特別会計というようなものは大学自治に影響はないとおっしゃいますけれども、大ありでございます。

この大学自治という問題は特別会計であろうがなかろうが同じことでありますけれども、文部省なりあるいは政党政治における政治家なりが文部行政を担当する、大学はこういうものから未來の教育のために独立をせなければならぬ。ただ理論的に理想的に觀念として大学自治があるわけではあります。まず、大学自治は人事の面に存在せねばならぬ、その次には会計の操作の上において大学自治が存立をしなければならぬ。この点、車の両輪のごとく、大学自治というものは人事、教育の内容の分野にわたつて会計の操作においても自治というものが存立をしていかなければ、幾ら教育の内容が独立をしておっても、人事が独立をしていない、あるいは会計が独立しておらないければ大学教授というものは文部省の小役人に引き回されるのが精一ぱいであります。いまでも地方大学の学長と庶務部長は文部省に日参をしているじゃないですか。地方の駅弁大学等の長は全く文部省の一課長のために振り回されているような現状である。こういうようなことの実態から考えてみたとき、やはり私は大学自治というものは財政、そういう面までの独立、自治といふものを許されるように考えなくて

す。それは次にしまして、もう一つの点は、あなたが、教育は大学の施設などを充実することを考えればいいのだ、私はそのためを考えたけれども特別会計にした、こうおっしゃる。それほど考えたら、なぜ池田内閣において太政大臣のところに行つてどんどん予算をとらぬのですか。一般会計で予算はとれないのですか。一般会計で予算がどれぬから、特別会計だったら何か予算がとれるという妙案がありますか。妙案はないでしよう。大蔵省で一般会計に入れば予算がとりにくいや、特別会計になれば予算がとりやすいといふ、そして教育充実の予算がとれるというのは一体どこを言うのですか。一般会計にあれば充実ができぬが、特別会計なら充実ができるというのはどういうところを言うのですか。大蔵省に行つてとり切らぬのですかとり切れるのですか、そこら辺のところを……。

○小松委員 特別会計であろうが一般会計であろうが、文部大臣が予算をとるということはあるいは予算化するということは同じだ、努力も同じ結果も同じだ、しかし特別会計にしたほうが都合がいいというのははどういうことなんですか。特別会計にしたらどこかよそから金が来るというわけですね、そのよそから金が来るというのは一休どういうたてまえ——そのたてまえは売り食いということですか。

○灘尾国務大臣 今度の特別会計法の内容について御検討いただきますならば、少なくとも從来よりもやりやすくなつておるということは私は言えると思うのであります。売り食いもその一つ——売り食いといふことはは語弊がありますけれども、今日持つております國有財産を活用するということだけでも一つの利益であろうかと思うのであります、そのほかにも積み立て金の活用でありますとかあるいは借り入れ金の制度でありますとか、いろいろ今までではやりにくかった問題ができるわけでございますので、それだけでも私はプラスだと思うのであります。もちろんそれだけで解決つく問題ではございません。根本的にはやはり国費の大きな負担ということをわれわれは要請せざるを得ないのでありますし、これは特別会計になりますして、これは特別会計になりますして、これがその頭金に類するところの一般会計

10. The following table shows the number of hours worked by each employee in a company.

からの支出というものは大きなものであります。特別会計を設定して一般会計からこれほど大きな金を持ってこなければならぬのは食管特別会計の赤字を埋めるときか、文部会計が一番大きないと私は思うのです。だから、特別会計を設定したとしても、これはほとんど大部分の金は一般会計からの繰り入れを見なければならぬ、これを忘れたならば私は意味がないと思うのです。大蔵省方面は、特別会計になつたのだからおそらく独立採算制を強く抑してくると思うのです。独立採算制でやり食いが尽きたら一体どうなるかという上にやるという覚悟がない限り、この特別会計の操作上にはやがてはじりじりと独立採算制で占められてくる以上にあなたがやると言つた、その以上にやるという覚悟がない限り、このことでございます。この点、常に一般会計にあると同じ立場で、むしろそれ以上にあなたがやると言つた、その以上にやるという覚悟がない限り、このあります。これはもうつきりしている。たとえたならば厚生省の国立病院がこの三年前に独立をしました。そのときはこんなに差があつたところがことし三十九年度の予算を見ると国立病院の会計はとんとんになつておる。いつの間にかバランス・シートを合わせて独立採算で本会計から飛び立つてみた、もう少し何とかその辺の特別会計や何かで操作してみるのじやないか、売つてみるところであるところで当然そうなる。もう少し何とかその辺の特別会計や何かで操作してみるのじやないか、だんだん一段落会計からはこれだけしか出さぬのだと立採算制の比率が上がつてくるといふような観点になると、だんだん一段落会計の占める比率が少なくなつて独立採算制の比率が上がつてくるといふ

ことは、これは一般的の通念であり歴史である。この点から考えると私はこの特別会計でできることはいいでしょう。さようは特別会計何とか売り食いのいわゆる活用ということを使えばまことにけつこうですが、活用する。じゃ活用し尽くしてもうなくなったらどうなるか、その次にはえらいまた文部予算の要求をよけいしてきたな、ここからまた、スタートし始めなければならぬ。せつか大きなボリュームをとおるところの予算が独立採算で売り食いして、しばらくお預けを食つてゐる間にもとのもくあみになつてくる可能性もあると思うのです。そこからまた再びもう売るものはなくなつたのだから、持つている手持ち財産はもうなくなつた、活用物資はなくなつたから大蔵省金くれと行つたときに、初めて私は三年か四年か先に売り食いの悲しさが出てくると思うのです。私はこういう点を考えたならば、決してこの特別会計がいわゆる活用という名にこまかされて衣を脱いだということは、私は何だか操作的には、会計の操作の上では外堀を埋めたという感がしないでもないわけです。しかしそれがこれから政治家の考え方であり、文部省は一体となって内政の本命という考え方で予算折衝していくなければ、だんだん教育というのは非生産的なものですから大臣を入れたときから、とにかく軍人の大臣をつくらねば予算がとれないのだという悲しき歴史があるわけなんですね。この点を考えると文部省はうかうかにこういうものに乗っかつてその川

暮らしの手持ち財産の活用のみを考えたおつたならばとんだ失敗をしでかすのじゃないか。もつと教育が重大で、教育が大事になればそんな売り食いをしないられないでほんとうに予算をとつてくるべきだ。手持ち予算を、財産をこんなに売り食いする必要はないと思うのです。

もう一つは借り入れ金でございます。借り入れ金の制度が初めて出来ましたが一体文部大臣、借り入れということとは返済能力があることによって借り入れが成立する。返済能力がなければ借り入れはない。一体教育というものに返済能力が何があるのですか。教育というものは、これは消耗であり一方交通である。返済能力がないものだ。その返済能力のない教育の分野に借り入れ金というものが入ってきたのですが、一体どういう考え方で何で借り入れを返すという考え方か、教育は商売をするということなんですか。

主〇をわ

らしの手持ち財産の活用のみを考え
おったならばとんでも失敗をしてかす
じゃないか。もっとと教育が重大で、
教育が大事になればそんな売り食いを
いられないでほんとうに予算をと
くるべきだ。手持ち予算を、財産を
みんなに売り食いする必要はないと思
のです。

もう一つは借り入れ金でございま
す。借り入れ金の制度が初めて出来まし
た。一体文部大臣、借り入れというこ
とは返済能力があることによつて借り
入れが成立する。返済能力がなければ
り入れはない。一体教育というもの
の返済能力が何があるのであるのか。教育
いうものは、これは消耗であり一方
は返済能力があることに由つて借り
入れ金というものが入つてきたのです
。一体どういう考え方で何で借り入
れを返すということなんですか。
しても、先ほど申しましたようにこの國
はするということなんですか。

灘尾国務大臣 この特別会計になり

うとかいうような消極的な考え方でなくて、国立大学の充実をはかっていく、というための一つの方法としてお考えを願いたいと思うのであります。根本的にはその意味におきましては小松さんと違つてはいないわけであります。われわれといたしましてはあくまでも日本の国立学校の充実をはかつていただきたいということで一路邁進あるのみ、かよう考へておる次第であります。

いま借り入れ金についてのお尋ねでござりますが、これはもちろん一般の大学につきまして借り入れ金ができるはずのものじやないと私は思います。考えられるものは、いわゆる国立大学の付属病院、この付属病院についての使命といふものは皆さん御承知のとおりでありますから、ただもうけ主義でやつていいというはずのものではないのでありますから、これに大きな期待をかけるということはあるいは困難かと思います。しかし可能性といふものはあるわけでありますので、それに従つて借り入れの道も開いておくことが便宜であるということは言えるであらうと思つております。いずれにいたしましても国立大学の使命を達成いたしますために施設、設備の整備をいたしましたが、もしそれに対して國立大学側において幾らかでも財源が出せるといふのならばそれは出してよろしい、財源が出せない場合におきましても限ります、もしそれに対して國立大学側において幾らかでも財源が出せるといふのならばそれは出してよろしくて、國立大学の充実をはかっていく、というための一つの方法としてお考えを願いたいと思うのであります。根

○ト部委員

○ト部委員 あした合同委員会がある
そうですから、その中で私は大臣に質
問をしていきたいと思っております。
そこで、いままで私の質問に答えら
れた問題を整理していきたいと思うの
です。大蔵省のほうの相沢さんとの発言
は、七月に文部省のほうに相談をいた
しました。その中で文部省との意見の一
致を見た上で、この法案を出すこと
に踏み切った、こういうことがあります。
したが、文部省の安嶋さんのほうから
は、そういうことではなくて、予算折
衝の過程の中で十二月に大蔵省からそ
ういうものが突如として出されてき
た、しかしながらその中で検討を加え
た後に、これはいいものである、こう
いう了解点に達した、こういう点がい
までの答弁の中の整理された点だと
思うのです。

そこで私は次に、そのように大蔵省
がこれは当然に文部省のほうが主体性
を持つて本提案に対してもかなり大き
な力を持つて動かなければならぬのと
にかかわらず、大蔵省のほうからこの
提案を行なってきて文部省のほうがこ
れを了解点に達したというようなこと
を聞くことがあっては、これはおかし
いではないか、この点が今まで論議
されたところだと思うのです。その中
で一つ次に質問を発展させていきたい
と思うのですが、この点に対して大蔵
省のほうとしてはやはり文部省と教育
財政のあり方というものについては慎
重を期さなければならない、こういう
ことを十分分配慮されておると思うので
います。

ありますから、この点についていろいろと先ほど來から出でておりますところの中央教育審議会のいわゆる答申の問題や、さらには国立大学予算会計制度調査会の問題等にも若干波及をいたしましたが、この点についての答弁をまず求めたい、このように考えます。

○中尾政府委員 国立学校につきまして特別会計を今回設けることで御審議をお願いしておりますので、非常に制度としては変わりますので、いろいろ御懸念なり何なりございます。ごもっともなことでございまして、私どもとしてもその点の御了解をいただきなければいかぬということを十分心得ておるわけであります。

先ほど来伺っておりますが、まず第一に、この文教関係で国立大学の予算あるいは国立学校の予算というものは重

要な予算でございます。それから学校自身は決してこれは営業的な経営にならぬものではございません。そういう意味におきまして、その財源といたしろでございます。今年度におきまして特別会計を設けましたけれども、このいわゆる一般会計の一般財政負担からこれを支出いたしますの充実をはかるための許す限りその充実をはかるべきものであります。もちろん國政いろいろ需要がござりますからそれも考えなければなりませんが、その中におきまして最も重要な経費として取り扱つて

おるということは、大蔵省といいたしまして従来からその方針でございましたが、これはいわば經理の制度でございません。その点は明瞭に申し上げる

ことができると存じます。文部省におかれましては、この御検討がございました。しかしながらわれわれいたしましては要するに

国政の万般すべてうまくいくよう、どういう制度が一番よろしいかという

ことにつきまして、常時検討をいたしましたのが大蔵省の責任でございます。

そういう見地から、予算の問題とは別に特別会計を設けることにつきまして、夏以来文部省側とも、いろいろ資料をちょうだいいたしまして、検討をいたして立案をいたした次第でござい

ます。先ほど来いろいろお話を出ておりますが、特別会計を設けますことは予算の関係も出てまいりますが、むしろ予算会計を分けるということ自体に実は

意味があるのでございまして、その結果予算も別の予算になる、繰り入れの関係の予算になるということとござい

ます。一般会計の負担におきまして国立大学の予算を充実するということにつきましては、従来も今後も何ら方針

がございません。しかしながらその変更はございません。しかしながら

この点によりまして、大学に強固なるものを与えるというのが趣旨でござい

ます。

なお売り食いというお話をありますま

たが、売ることは売りますが、決して食うわけではないのであります、あ

るいはアロケーションでありますとか、スクラップビルトといったような

関係で、学校の近代化というものがは

かられていくことを期待いたしておる

るものであります、これを経費に使つてしまつて、食つてしまつということでは決してございません。

○ト部委員 逐条審議に入つていく過程の中から、いま御答弁にありました種々の問題をとらえて私は質問をして

いきたいと思っておるので、ただしかしがその前段としていま質問をしておる中で、中尾さんはどうようと言

い作業でござりますから、御懸念の点は十分理解できるのでございますが、

そういう趣旨ではございません。予算

のことをここで明瞭に申し上げるわけ

にはまいりませんが、方針いたしましては国立学校の経費といふものにつ

きまして、財政の許す限り今後とも從

来と同じように、あるいはそれ以上に、十分に一般会計からその財源を投

入すべきものであるというものが大蔵省の方針でござります。

なおそのほか借り入れ金の点もござ

いますが、ただいま文部大臣から御答

弁がありましたよなことでございま

して、収入をあげるために金を借りる

わけでは決してございませんし、金を

借りたから収入をあげるということで

もございません。研究のために病院を

経営しておる、しかし一面におきまし

て一般の商業ベースの営みもそこにあ

り得るわけでありますから、それに

よつて許される限りの金はやはり勤員

して病院自身の充実に充て、研究の内

容を向上していくといふことがあれ

ば、これはけつこうなことではないか

ということでありまして、ほかに他意はない次第でござります。

いろいろ御懸念があるようであつた

この点についてでは重ねて質問をいた

します。中尾さん、三十八年に出来ましたいわゆる中央教育審議会の答申につ

いて、どのように受けとめておられるのかをお答えを願いたいと思います。

○中尾政府委員 お答え申し上げます

前に、ちよつと私の先ほどの発言を補足させていただきますが、大蔵省といつた

として、財政制度の関係、これを當

時検討する責任があるということを申

し上げたのでござります。なおそういう意味で、検討は三十九年度の予算に間に合うようにという段取りで、大蔵省いたしましても検討をいたしておりますということです。しかしこれの決定そのものにつきましては、特別会計を設けることと設けないことは予算にはたいして関係がないのでございまして、予算のほうはどうちらになりますても同じことと考えておったわけです。制度の入れものの問題で、申身には関係のないこととございます。ただ先ほど申し上げましたような資産の管理とかというような面で特別会計を設けるということにいたしたのであります。しかし本件につきましてももちろん重大なる問題であることは間違いございません。先ほどおあげくださいました答申の線にももちろん沿いまして十分に検討いたした次第でござります。重大な問題であるという御指摘が答申の御本意であります。答申 자체といたしましては、慎重に検討することを要するというむしろやや消極的な気分のある答申でござります。それだけにわれわれといたしましても十分に検討いたした次第であります。しかかもこの問題は予算の折衝と同時に実行なれましたが、予算は予算、会計制度は会計制度、これは別個の問題として取り扱つたものでござります。しかもこの案自体につきましては、文部省側におかれても十分に検討されまして、いきさつをいろいろ申し上げるのもどうかと存じますが、手続的に申しますと、文部省とされましては、文部省

分に徵されまして、大蔵省の原案につきましては十分検討されたのであります。その結果、大蔵省の案の線に沿つて財政制度を整えることが適当である、そのほうが現在一般会計に置いておくよりもよろしいという文部省自体の御判断で本件が法案としてでき上がつたものでございます。したがいまして事態はあくまで文部省あるいは文教関係の責任の衝にあられる方々の御判断によってできたものでございまます。ただ私が申し上げましたのは、事は財政関係のいわばテクニックの問題でござります。したがいまして、そういうような問題につきましては検討いたします、いわば當時そういうことの衝に当たつております大蔵省において、それがいいことであれば、これを十分に検討し、提案をするということが本来の任務であると考えておる次第であります。問題といたしましても財政関係の問題であります。したがつて国会におきましても当大蔵委員会で御審議を願つておるというようなことになるわけでありますと、大蔵省が提案をいたしたということ自体、特別なおかしいとかいうようなことではないと存じます。ただ事柄は、御指摘のございましたように、文教あるいは国立大学のあり方というものに対しても大事なる影響のあるものでございますから、もちろん大蔵省のきめるべき問題ではない。文部省だけできるべき問題でもない。大学当局、関係の経験のある方あるいは関心のある方々、そういう方々の意見を十分徵されまして、その結果おきめいたいものでござります。それを御審議をお願いしている次第でございます。

○ト部委員 中尾さんなかなかお詳しうございまして、中央教育審議会の問題についても、慎重に配慮する必要がある、こういうことを言われておるだけに詳しいのですから、私は当然大学の予算会計制度の調査会の問題も十分この中で論議をされたと思うのですが、その点はどうなんでしょうか、ひとつ中尾さんにお聞きいたします。

○中尾政府委員 いまの調査会というお話をございますが、それがどういうものでござりますか、私は承知いたしておりません。

○ト部委員 ほめておいてあとからくさすということばはちょっとと悪いのですが、いま中尾さんは、中央教育審議会、さらには大学側との意見も十分に聴取をしたなどという発言がなされておるのですが、実はここにきて安嶋さんから、中教審の答申がここの中で問題になりそ�だ、いわゆる慎重を期すのだ、こういうように教えてもらつて発言しているのですよ。そういうことは率直に申し上げるならば、文部省、さらにはそういう答申と同時に――答申にもまあ問題がありますが、しかしながら大学協会とかそういうものの意見を十分参考した上に立ったこの会計制度の今度の提案ではないということをいみじくも暴露しているのですね。

その点も何かしらんことばたくみに、文部省のほうからも十分意見が出され、また大学側の意見も聴取されたと言つておるけれども、現実には大学側の意見なども無視されておるというが現状ではないでしょうか。ことにこの答申の中にもありますように、「国立大学の財政のこのようなり方の実現を特別会計制度の採用に求める意見

がある。過去の大学特別会計制度は、上に述べたような趣旨も含んで設けられたものであるが、その後の経済事情の変化や大学の発展に伴って必ずしも所期の目的を十分達成し得なかつたことを省み、かつ現在の国立大学が内容、規模において急速なる発展、拡充の過程にあることを考へると、国立大学の特別会計制度については、なお、慎重に検討する必要がある。「このようになつておるわけです。同時になお調査会がこれに伴つて三月に発足をしておりますが、その結論もいまだに出でないのではしよう。出でないときに、大蔵省がこれを抜き打ち的に出してきた、また秘密裏に事を運んでおつたというこの事実については、何としても否定できないと思うのです。なぜに秘密裏に事を運んでおつたのかをお伺いいたしたいと思います。

○中尾政府委員 御質問でござりますが、別に秘密裏に進めておつたといふ事実は全然ないのであります。大蔵省としての原案を一応つくりまして、それで文部省の御意見を伺つた。文部省はさらに大学側、学校側の御意見も伺うという順序でございます。その順序に従つて作業をいたしましただけの話でございます。別に今まで秘密に取り扱うというようななればございません。ただ実際問題といたしまして、結論を得ますには相当苦慮をいたしたのであります。簿価では二千百億ぢよつとであります。さらに、時価といたしましては膨大なる財産になります。これらのものを学校の財産としてこの特別会計があります限り、これにいわば出資したような形になるわけでござります。それだけのことが国有財産的

な運用といたしまして財政上可能であ
ろうかどうかであろうかというような問
題、これはやはり相当な検討を必要と
いたしまする問題です。そういう点
で、なお各条にわたりまして御質疑も
あるようでござりますが、それぞれの
点につきまして慎重なる検討を重ねて
なるべく実情に即した、学校そのもの
を伸ばすためにできるだけ役に立つよ
うな特別会計をつくりたいということ
で検討いたしておつたのでございませ
す。事柄が相当重要ないろいろな決
定を含んでおりますので、慎重を期し
てはまいりましが、別段秘密とかそ
ういうようなことは全然ございません
。結論を得ましたのがちょうど予算
の作業の大詰めになる前に当たりまし
たので、何かと御懸念があるかと存じ
ますが、実情はそうではないのであり
まして、七月、八月あたりからいろいろ
作業をしておったということをえて
申し上げますのも、そういう御懸念が
あってはと存じて申し上げておる次第
で、あくまで重要な対象といいたしまし
て慎重に検討をいたしました次第でござ
います。

くつて検討もしていないのか、こういう点も私は出てくると思うのです。こういう点も私はひとつあとかお答えを願いたいと思いますし、秘密裏にやつていなかつたとこうおつしやいますが、私はここに新聞がありますから読んでみます。「大蔵主計局会計課の文部係は組合代表のいくつかの質問に對し「国大協の意見書は見ていない。秘密に進めたのは横槍が入つてせかく大学のためにしたことが、つぶされるといけないからだ。」」こういうことを言つておるのであります。だから、これは秘密に行なわれていることは明らかなんですね。中尾さんがどのようなことを申されようとも、そういうことを申しているわけです。私はここで証人を出せと言うなら、その証人は連れてきてもいいと思うのです。その中にも、私が聞いた範囲でもこれと同じようなことを言つておる某官がおります。某官というのは事務官の方がおります。こういう点から見ましても、これが秘密裏に運ばれておるということだけは事実です。そのことは差しあきましても、その調査会を設けて検討すべきであるという、こういうふうな問題についてやはり慎重を期さなくてはならなかつた文部省側も、さらには大蔵省側も、この点に対してはどのよくな配慮が行なわれたのかをひとつお答えを願いたいと思います。

き、管理運営費のあり方等について技術的専門的に調査するために必要な調査会を「設けて、これらの問題を検討すべきであるということを答申しておるわけであります。それからまた、中教審の答申の全体の構想は、国立学校の会計制度は一般会計であるという、そういう前提に立つておるわけでござります。一般会計の中におきまして、国立大学の經理手続や管理運営費のあり方についてさらに問題点を技術的、専門的に検討をする、こういう趣旨でござります。したがいまして、この調査会におきましては、国立大学の会計制度につきまして一般会計制度をとるか特別会計制度をとるかという、そういう基本的な問題について検討するということは全く期待されていないわけでございます。この調査会は文部省の内部に置かれます調査会でございまして、官房長を調査会の会長といたしまして、構成員は国立大学の事務局長、会計部課長であります。内容といたしまして検討いたしております点は、この技術的、専門的な問題であります。たとえば物品管理といふような問題があるわけであります、こういった手續をさらに簡素化することができないとか、あるいは国有资产の取得、交換、管理等について現在の諸手続をもう少し合理化する余地がないだろうかといつたようなきわめて技術的、専門的な項目を検討しておるわけでございまして、制度の基本に関する問題をここで検討しておるわけではございません。したがいまして、こここの意見を求めてなかつたということは、本来趣旨が違うことなどでございますので、そのように御了解を願いたいと思います。

○ト部委員 安嶋さん、「国立大学の財政は、『大学の管理運営について』において述べたように、大学の自治の実質的な面のあらわれである。したがって、そのあり方は、教育研究上の必要に即して、自主性、彈力性を備え、かつ、長期的観点からの計画的運用を可能とするものでなければならぬ。」以上から、この国立大学の財政のこのような取り扱いの特別会計の問題もこの中に入ってるのですよ。だから、なるほどその最後の調査会の云々というこの問題については、そういう字句解釈はそれは可能でしょう。しかし、この答申が必ずしも一般会計の問題のみということをいいておるのではないし、また大学の、先ほど触れたような「自主性・彈力性を備え、かつ、長期的観点から」行なつていかなくてはならないということを指摘しておるのであります。だから、この面ではいま安嶋さんがおっしゃったような、ただそういう字句解釈にのみこだわっておる問題ではない、こういうことを私は指摘したいと思うのです。

それからもう一つ私の指摘をいたしたいのは、ここにあるわけでありますが、この答申に基づいてということで、昭和三十八年三月に、先ほどから私が言つております国立大学予算会計制度調査会が設置をされておるという、これは間違いないでしょう。どうですか。

○安嶋政府委員 本省内部において設置されております。

○安嶋政府委員 昨年三月設置をされております。

○ト部委員 その設置されておる調査会はどのような結論を出しておるのですか。

につきまして今日までずっと検討中でございます。まだ結論は出ておりません。しかしながら、先ほど申し上げましたので、今回特別会計制度が実施されるということになりますと、基本的な前提が異なるわけでございます。したがいまして、本年に入りましてからこの調査会は休会といたしております。

○ト部委員 それは問題があるじやないでしようか。これはたとえば昭和三十五年に松田文部大臣が中教審に對して「大学教育の改善について」という諮詢をしたわけです。そのあとにこの答申といたしまして、大学財政の問題については、大学のいわゆる教育研究の自主性を持ち、十分にその使命を果たし得るようなものでなければならぬ、こういうような答申に基づいてこの調査会ができたわけです。そうでしょう。これに基づいて三十八年三月に文部省内に設置されたでしよう。そうなるとただ一般会計の範疇にあって、それが特別会計になつたから全然、違うんだといって、こういう調査会を休会ですか、こういうかつこうにしてしまつたら、何のための答申であるか、さらに何のための諮詢であるかといふことが問題になつてくると思うのです。少なくともそういうような複雑な日本の大学の教育をするためには、財政を確立するためには、このように慎重に配慮しなくてはなりませんよと、さらには調査会を設けてやらなくではならぬという、こういうものに結びついておるのでですから、十分に

ここに配慮をされた慎重な姿といふものが出てこなくてはならないのに、大蔵省自体が独自にやつてゐる。安鷗さん自身が十二月の十五日ですか、そのときにそのことをはつきりさせられた、こうでいっているじゃないですか。この事実を見ても、このようなかつこうの、あたりは、それを受け入れた瞬間に、このような法案が示されなくて抜き難い、ち的に出されてきたということは、これは嚴たる事実です。そういう形の中には眞の意味の大学の意見も反映されていないとと思う。だから國大協あたりが、あの意見の中に発表されていますね。十分な時間もないということは、続上遺憾である、こう言つているわけですね。中尾さんに言わせるならば、それは十分に参照した上に立つて、もう非の打ちどころのないようなかつこうで——これはあまりことばの言い過ぎでしようが、そういう形で提案をしております。ずいぶんズレがあるのですね。これは私は問題だと思うのです。そういう点で、私は先ほどちよつと申し上げました、なぜ秘密裏に出されなくてはならなかつたかというこの問題について、私はやはり問題にしなくてはならない、このように考えておるところです。

そのために私は——あした合同審査があるということですけれども、やはり参考人を呼んでいただきたい。参考人を呼ぶ技術的な問題については、委員長並びに理事の方におまかせをいたいと思いますが、少なくとも本委員会は、たやすく答弁をし、またおしゃべりをしているというそれだけの問題に関しては、これは与党、野党を越えて日本の教育のあり方、同時にそういう財政がどうあらねばならないかという慎重を期するためにも、メンツにこだわることなく、撤回すべきものは撤回をし、是正すべきものは是正し、意見を聞くべきものは意見を聞くべきだと思うのです。その意味で、委員長にそのことをお願ひをいたしたいと思いますが、いかがなものでしよう。

○山中委員長 一委員からそのような形の要求といふことの処理でなくて、理事会としてどう処理するかは相談いたします。

○ト部委員 そこで、条文に入る前で

ですが、一つ質問をしておきたいと思

ますが、国立大学の充実に資するこ

ういうことがます大きな問題点として

提案の中にも述べられておるわけなん

ですが、どのように充実をするのか、

具体的にどのように考へたらい

か、この点をひとつ明らかにしてもらいたいと思います。

○中尾政府委員 先ほどちょっと触れ

た問題でございますが、施設、設備、

これを近代化をしてまいりたいとい

うのが眼目でございます。そのほかに本

件の特別会計の構想の中には、いろい

ろ大学側の資産を維持する問題であり

ますとか、財源を特別に確保する問題でございますとか、いろいろな点を考へてございます。いま申し上げましたのは、やはり立地の関係で研究施設として從来ございましたものが古くなつたというようなものは新しくいたしました。あるいは場所を集中して管理に適するようになつたとかいうよう

な、いろいろな要請がござります。先ほど何とか大学というようなお話をございましたけれども、いわゆる国立大学、全国にございますが、いずれもさわめて大事な施設でございますので、これに対してもあらゆる手を講じて、これを処理することはもちろんであります。そのほかに動員できるいろいろな手段はすべて動員をいたしまして、できるだけ早く施設の改善、近代化といふものにつとめたいということをございます。

○ト部委員 時間も過ぎましたので、またあしたの合同審査の中でも申し上げたいと思いますが、ひとつ資料要求をしたいと思うのです。

まず、いま貧弱な云々というようなものの中のある分については具体的にその一部は、これは文部省側で御検討になつておるようございます。そのほ

うの分とか数字的につかめるものだけが質問するときに明確な答弁ができるような準備をさせて、そうして資料に数字とか何とかいう問題じゃないよう承りますと、資料として出すには少しわざいましたけれども、いわゆる国立大学、全国にございますが、いずれもさわめて大事な施設でございますので、これに対してもあらゆる手を講じて、これを処理することはある程度であります。そのためには、

○中尾政府委員 資料と申しましてから全体の構想は、現在計画のあるものが質問するときに明確な答弁ができるような準備をさせて、そうして資料に数字とか何とかいう問題じゃないようになります。

○山中委員長 ト部君、いまのお話を

聞いてまいりまして、いろいろと國立

病院との関係から出てまいります今度

の病院施設の問題、こういう問題に

入ってまいりまして、いろいろと國立

病院の問題であります今度

は、やはり立地の関係で研究施設と

して從来ございましたものが古くなつ

たというようなものは新しくいたし

たといふことから、その点は

結びついてくるんだろうということ

で要求しておるのですから、その点は

ひとつ委員長のおっしゃられたよ

う形でまとめていただきたいと思いま

す。

○山中委員長 了解しました。

○山中委員長 了解しました。